

わこらぼまつり 2023 募集要項

－みんなのわこらぼまつり 2023 の出演団体・出店団体を募集します－

☆わこらぼまつりとは

わこらぼまつりは、令和5年度新しく生まれ変わります！

わこらぼ(市民協働推進センター)登録団体の活動 PR・発表にプラスして協働の推進主体となる新たな担い手を発掘したり、様々なつながりを創出するイベントです。

☆わこらぼまつりの目的

わこらぼ(市民協働推進センター)登録団体の活動 PR・発表の場及び協働の推進主体となる新たな担い手を発掘するとともに、多世代・多文化など様々な主体が交流することをおしてつながりを形成し、地域課題の解決に資する新たな活動を生み出すことも目的とします。

日 時	令和5年5月28日(日曜日) 10:00～15:00 ※雨天決行
場 所	市民広場ステージ・市民広場
募集内容	①団体パフォーマンス(市民広場ステージ・市民広場) ②団体 PR ブース(市民広場にテントを張ります)
募集基準	①【団体パフォーマンス】 ・わこらぼ登録団体であること ・出演時間は1団体10分以内(準備・片付け除く) ・原則5人以上が出演すること ②【団体 PR ブース】 ・わこらぼ登録団体であること ・出店は団体の活動に関連したものであること (活動内容の紹介、活動内容に関連する体験、販売、ワークショップ等) ※飲食品の販売は火器を使用せず、基本的にその場での調理を伴わないもの ・テントは(奥行2.7m×幅3.6m×高さ2.0m)を2団体で使用すること ①・②共通 ・新たな市民の団体活動への参加や地域活動の担い手創出につながるように工夫できること。 ・他の団体や市民活動推進課とつながり、協働してまつりを盛り上げていけること。 ・準備から片付けまで、他団体等と協力してできること。 ・わこらぼまつり全体に協力し、注意事項等を遵守できること。
出演・出店料	無料 ※ただし、団体 PR ブースにおける追加備品は有料となります。
募集期間	令和5年2月13日(月)～3月10日(金)
申込方法	申込用紙を窓口持参またはメール添付(kyodo@city.wako.lg.jp)にて提出 ※応募団体が多い場合は抽選となる場合があります。

団体パフォーマンス(ステージ)に出演される団体へ

■出演時間・順番について

出演時間は、1 団体 10 分以内です。出入り、準備・片付けの時間は含みませんが、次の出演団体の時間も確保する必要があるため、速やかな入れ替えにご協力をお願いします。また、出演順番については、事務局にて決めさせていただきます。

■音源について

使用できる音源は、カセット・CD・MD です。ミキサーを使用する場合は、楽器とミキサーを繋ぐコードをご準備ください。

■ステージ上の備品等について

マイク、マイクスタンドは各 6 本用意しています。

折りたたみイスは 1 0 脚用意しています。イスの設営・撤去は団体が行ってください。

■控室について

着替え等で控室が必要な団体は申請書にその旨を記載してください（控室の確保を約束するものではありません）。

■集合時間について

代表者の方は、出演時間の 3 0 分前にステージ横に集合してください。音響担当と打ち合わせがあります。

■リハーサルについて

わこらぼまつり前日 (5/27) に音源確認や立ち位置等を確認する時間を設けています。時間も限られていることから、通しでのリハーサルではありません。リハーサルを希望する団体は申請書にその旨を記載してください。リハーサルの時間は概ね 1 0 分程度となります。

団体 PR ブース(テント)に出店される団体へ

■出店場所について

事務局にて決めさせていただきます。

■ブース内で使用する机・イスについて

長机 1 台、イス 2 脚まで無料で利用できます。数に限りがありますので、確実に使用する数を記入してください。追加を希望する場合は、長机 1,4 0 0 円/台、イス 3 0 0 円/脚でご用意できます。申請書に必要な数を記載してください。

テント（2 団体程度で使用）	奥行 2.7m × 幅 3.6m × 高さ 2.0m
長机	60cm × 1.8m
折りたたみイス	

※追加備品の申込みをした場合は、当日会場で代金をお支払いください。

※無料でご利用いただける備品は、出店種別（活動紹介、活動体験、販売）が 2 つ以上の場合であっても、長机 1 台、イス 2 脚までです。

※棚・テーブル・イス・ディスプレイ等は持込可能です。ただし、ブースからはみ出す行為は禁止です。

■飲食品の販売について

- ・飲食品の販売をする場合、火器を使用せず、基本的にその場での調理を伴わないものを販売してください。
- ・飲食品の種類を問わず保健所への申請が必要となります。「臨時出店届」①および「臨時出店概要」②を5月8日（月）までに市民活動推進課までメール添付（kyodo@city.wako.lg.jp）または窓口にて提出をお願いします。

■電気について

- ・電気を使用する団体は申込用紙に使用器具名を記入してください。
- ・発電機や火器製品（消防署規定による）の持ち込みは固く禁止します。
- ・次の製品は火器に含まれないため、使用可能です。（IHコンロ（ただし消火器（4型以上で古くないもの）の用意が必要）、コーヒーマーカー、湯沸かし器、ホットプレート、ドライヤー、電気炊飯器、ポップコーン機、綿あめ機等）
- ・使用予定の製品が火器にあたるかどうかは、和光消防署（☎：461-0119 担当：活動課）までお問い合わせください。火器にあたらな場合であっても、消火器が必要な場合があります。上記製品以外を使用する場合は、和光消防署までお問い合わせください。

■ごみについて

出店団体が出したごみは、責任をもって持ち帰ってください。来場者の出すごみについては、事務局がゴミ箱を設置し回収します。

■搬入・搬出及び駐車場について

市民広場への車の乗り入れはできません。市役所駐車場に駐車し、荷物等の搬入出を行ってください。

■新型コロナウイルス感染症への対策について

- ・アルコール消毒液は各自用意し、出店ブースに設置してください。
- ・来場者へアルコール消毒を促し、出店者自身もこまめにアルコール消毒をしてください。
- ・ワークショップ実施の場合は、出店者・参加者共にマスクの着用、開始前のアルコール消毒を徹底してください。
- ・ワークショップは密にならないよう人数制限をし、参加者氏名・連絡先を収集してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、イベントを中止または内容を変更する場合があります。

申込から当日までの流れ

【申込】
2月13日（月）
～3月10日（金）

募集要項をよくお読みいただき、所定の申込用紙を市民活動推進課窓口またはメール添付にて提出してください。メールで申込みの方には、3開庁日以内に受付完了のメールをお送りします。届かない場合は恐れ入りますが、事務局（048-424-9120）までご連絡ください。



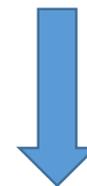
【申込結果の連絡】
3月15日（水）以降

募集期間終了後に事務局より、出演・出店の可否についてメールでお知らせします。



【事前説明会】
対象：出演・出店者
※4月24日（月）を予定

出演・出店者同士の交流の場を兼ねた事前説明会の開催を予定していますので、ご参加をお願いします。



【5月8日（月）まで】
臨時出店届・臨時出店概要の提出

【飲食品を販売する団体のみ】

- ・臨時出店届①
- ・臨時出店概要② の提出

【最終連絡】
確定スケジュール等の連絡

最終確定した出演スケジュール・出店場所や当日の搬入等について事前にもメールでご案内します。



【前日】
ステージリハーサル

【団体パフォーマンス出演団体】

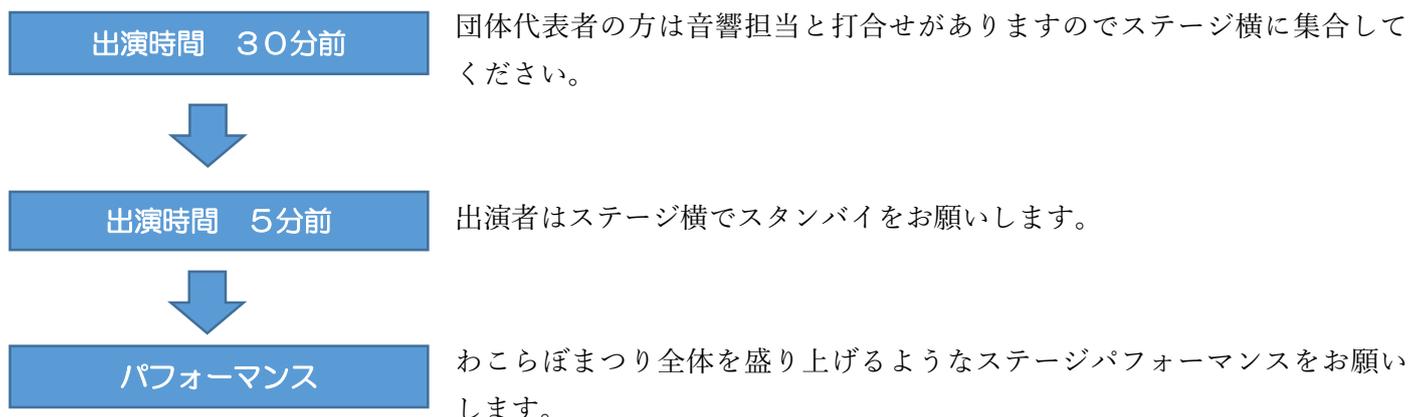
リハーサル（1団体10分程度）※希望する団体のみ



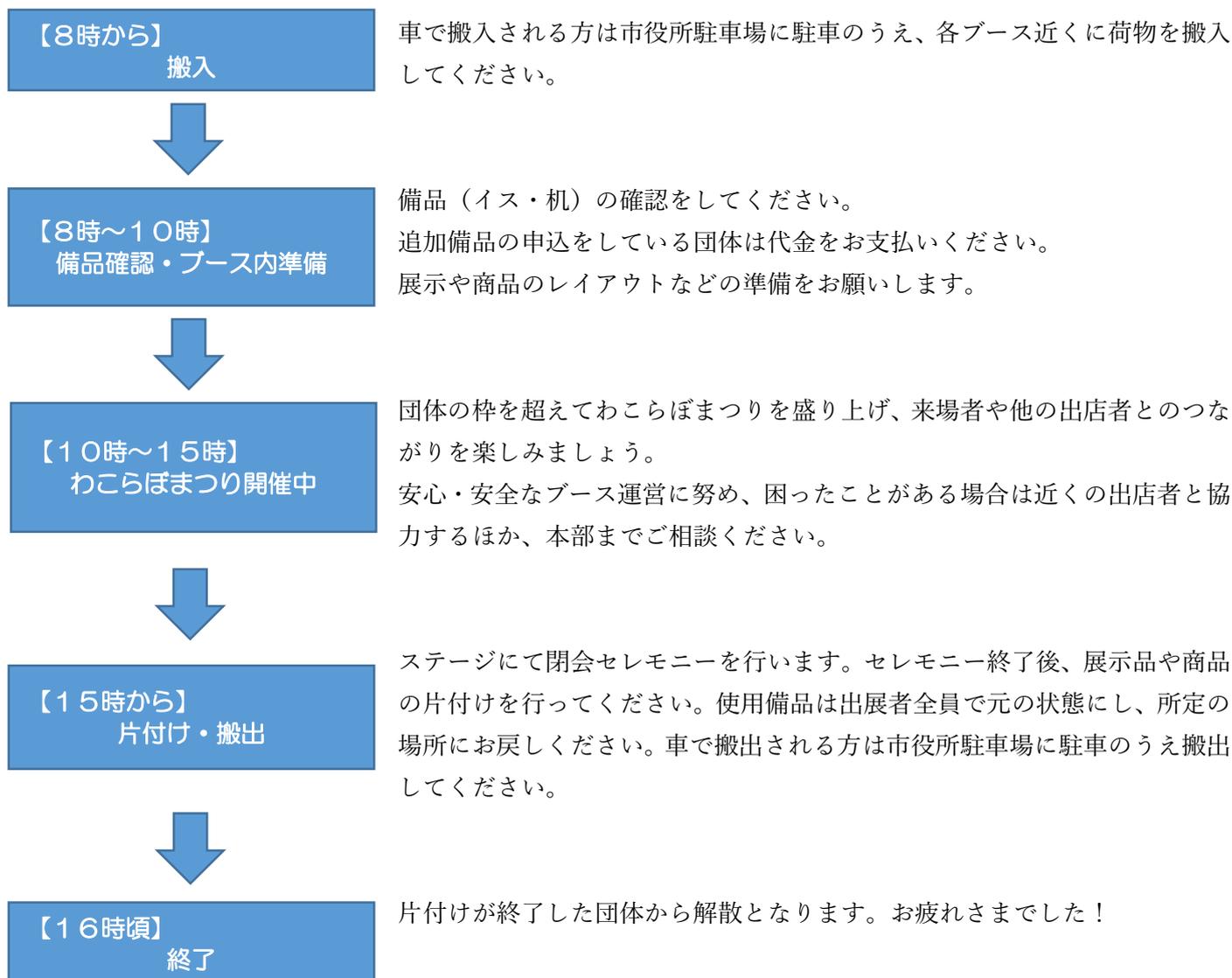
【当日】
5月28日（日）

一緒にわこらぼまつりを盛り上げましょう！

当日の流れ【出演団体】



当日の流れ【出店団体】



※時間につきましては大まかな目安となります。詳しい時間は決まり次第改めてお知らせします。

注意事項

■周知について

事務局においても積極的な周知を行いますが、出演・出店団体においても積極的な事前 PR をお願いします。

■出演内容・出店内容について

来場者も一緒に参加できるような仕組みを創出してください。

■トイレについて

市民広場またはサンアゼリア企画展示棟内のトイレをご利用ください。

■出演団体・出店団体用の当日駐車場について

市役所駐車場を利用してください。市民の方も利用する駐車場のため、駐車場を確保するものではありませんのでご注意ください。

■新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、イベントの中止または内容を変更する場合があります。

◇問合せ先◇

わこらぼ/和光市市民協働推進センター

〒351-0192 和光市広沢1番5号 和光市役所市民活動推進課内

TEL  048-424-9120 FAX  048-464-2090 メール  c0200@city.wako.lg.jp

HP: wakokyo.net

↑↑『みんなのわこらぼまつり 2023』の出演・出店にかかる申請を
メールで提出される団体は『わこらぼ HP』からデータを入手できます。